

四半期報告書

(2018年第1四半期)

自 2018年1月1日

至 2018年3月31日

中外製薬株式会社

(E00932)

目 次

	頁
表 紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	7
(7) 議決権の状況	8
2 役員の状況	8
第4 経理の状況	9
1 要約四半期連結財務諸表	10
(1) 要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書	10
要約四半期連結損益計算書	10
要約四半期連結包括利益計算書	11
(2) 要約四半期連結財政状態計算書	12
(3) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13
(4) 要約四半期連結持分変動計算書	14
2 その他	21
第二部 提出会社の保証会社等の情報	22

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年4月27日
【四半期会計期間】	2018年第1四半期（自 2018年1月1日 至 2018年3月31日）
【会社名】	中外製薬株式会社
【英訳名】	CHUGAI PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小坂 達朗
【本店の所在の場所】	東京都北区浮間五丁目5番1号 (上記は登記簿上の本店所在地であり、事実上の本社業務は下記「最寄りの連絡場所」において行っております。)
【電話番号】	03(3968)6111
【事務連絡者氏名】	財務経理部経理グループマネジャー 北川 陽子
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
【電話番号】	03(3281)6611(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部経理グループマネジャー 北川 陽子
【縦覧に供する場所】	中外製薬株式会社 本社事務所 (東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号) 中外製薬株式会社 関西統括支店 (大阪市淀川区宮原三丁目3番31号) 中外製薬株式会社 東海・北陸統括支店 (名古屋市中区丸の内三丁目20番17号) 中外製薬株式会社 関東北・甲信越統括支店 (さいたま市大宮区桜木町一丁目9番6号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	2017年 第1四半期連結 累計期間	2018年 第1四半期連結 累計期間	2017年
会計期間	自 2017年1月1日 至 2017年3月31日	自 2018年1月1日 至 2018年3月31日	自 2017年1月1日 至 2017年12月31日
売上収益 (百万円)	125,467	147,427	534,199
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	24,955	37,653	97,031
四半期(当期)利益 (百万円)	18,725	28,153	73,541
当社の株主に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	18,500	27,888	72,713
四半期(当期)包括利益 (百万円)	15,467	25,613	76,081
当社の株主に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	15,263	25,375	75,154
資本合計 (百万円)	647,830	711,344	692,897
総資産額 (百万円)	798,237	852,886	852,473
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	33.86	51.00	133.04
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	33.81	50.91	132.83
当社の株主帰属持分比率 (%)	81.1	83.3	81.2
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	30,733	50,805	107,623
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△7,802	△18,462	△36,718
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△14,211	△17,833	△29,563
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	103,658	152,819	139,074

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上収益は消費税等抜きであります。

3. 上記指標は、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

4. 金額は百万円未満を四捨五入して記載しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約年	契約の内容
中外製薬株式会社 (当社)	エフ・ホフマン・ ラ・ロシュ・リミテ ッド	日本商業化契約	2018	ファウンデーション・メディ シン社製品の日本国内での独 占的商業化に関する契約

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

(単位：億円)

	2018年 第1四半期実績	2017年 第1四半期実績	前年同期比
連結損益 (Core実績)			
売上収益	1,474	1,255	+17.5%
製商品売上高 (タミフル除く)	1,163	1,108	+5.0%
タミフル	84	74	+13.5%
ロイヤルティ及びその他の営業収入	227	73	+211.0%
売上原価	△635	△609	+4.3%
売上総利益	839	646	+29.9%
販売費	△159	△154	+3.2%
研究開発費	△209	△192	+8.9%
一般管理費等	△43	△33	+30.3%
営業利益	428	267	+60.3%
四半期利益	312	189	+65.1%
連結損益 (IFRS実績)			
売上収益	1,474	1,255	+17.5%
営業利益	384	263	+46.0%
四半期利益	282	187	+50.8%

<連結損益の概要 (IFRSベース) >

当第1四半期連結累計期間の売上収益は1,474億円 (前年同期比17.5%増)、営業利益は384億円 (同46.0%増)、四半期利益は282億円 (同50.8%増) となりました。これらには当社が管理する経常的業績 (Coreベース) では除外している無形資産の償却費4億円、無形資産の減損損失41億円が含まれています。

<連結損益の概要 (Coreベース) >

当第1四半期連結累計期間の売上収益は、製商品売上高、ロイヤルティ及びその他の営業収入がいずれも伸長し、1,474億円 (同17.5%増) となりました。

売上収益のうち、タミフルを除く製商品売上高は、アクテムラをはじめとするロシユ向け輸出の増加により、1,163億円 (同5.0%増) となりました。また、ロイヤルティ及びその他の営業収入は、太陽ファルマ株式会社への長期収載品の譲渡に伴う一時的な収入等の増加により、227億円 (同211.0%増) となりました。

為替影響等により、製商品原価率は50.9%と前年同期比で0.7%ポイント改善しました。結果、売上総利益は839億円 (同29.9%増) となりました。

経費については、411億円 (同8.4%増) となりました。販売費は為替影響等により159億円 (同3.2%増)、研究開発費は開発テーマの進展により209億円 (同8.9%増)、一般管理費等は法人事業税 (外形標準課税) を含む諸経費の増加により43億円 (同30.3%増) となりました。この結果、Core営業利益は428億円 (同60.3%増)、Core四半期利益は312億円 (同65.1%増) となりました。

※Core実績について

当社はIFRS移行を機に2013年よりCore実績を開示しております。Core実績とはIFRS実績に当社が非経常事項と捉える事項の調整を行ったものであり、ロシユが開示するCore実績の概念とも整合しております。当社ではCore実績を、社内の業績管理、社内外への経常的な収益性の推移の説明、並びに株主還元をはじめとする成果配分を行う際の指標として使用しております。

<製商品売上高の内訳>

(単位：億円)

	2018年 第1四半期実績	2017年 第1四半期実績	前年同期比
製商品売上高	1,247	1,181	+5.6%
国内製商品売上高 (タミフル除く)	845	851	△0.7%
がん領域	486	493	△1.4%
骨・関節領域	216	204	+5.9%
腎領域	80	83	△3.6%
その他領域	62	71	△12.7%
タミフル	84	74	+13.5%
通常	83	61	+36.1%
行政備蓄等	1	13	△92.3%
海外製商品売上高	319	256	+24.6%

[国内製商品売上高 (タミフル除く)]

タミフルを除く国内製商品売上高は、抗悪性腫瘍剤/ALK阻害剤「アレセンサ」や、骨・関節領域における主力品が堅調に推移したものの、一部製品の売上が減少したことにより、845億円 (同0.7%減) となりました。

がん領域の売上は、486億円 (同1.4%減) となりました。これは、抗悪性腫瘍剤/ALK阻害剤「アレセンサ」や抗悪性腫瘍剤/HER2二量体化阻害ヒト化モノクローナル抗体「パージェタ」が好調に推移したものの、抗悪性腫瘍剤/抗HER2ヒト化モノクローナル抗体「ハーセプチン」、抗悪性腫瘍剤/抗CD20モノクローナル抗体「リツキシサン」の売上が減少したことによります。

骨・関節領域の売上は、ヒト化抗ヒトIL-6レセプターモノクローナル抗体「アクテムラ」、経口骨粗鬆症治療剤「エディロール」、ビスホスホネート系骨粗鬆症治療剤「ボンビバ」といった主力品の堅調な推移により、216億円 (同5.9%増) となりました。

腎領域の売上は、二次性副甲状腺機能亢進症治療剤「オキサロール」や持続型赤血球造血刺激因子製剤「ミルセラ」が前年と同等に推移したものの、その他一部製品の売上が減少したことにより、80億円（同3.6%減）となりました。

その他領域の売上は、前年に事業譲渡したロヒプノールの減少等により、62億円（同12.7%減）となりました。

[タミフル]

抗インフルエンザウイルス剤「タミフル」の通常シーズン向けの売上は83億円（同36.1%増）、行政備蓄向け等の売上は1億円（同92.3%減）でした。

[海外製商品売上高]

「アクテムラ」及び「ヘムライブラ」のロシュ向け輸出の増加等により、海外製商品売上高は319億円（同24.6%増）となりました。

(2) 連結財政状態に関する説明

<資産、負債及び純資産の状況>

(単位：億円)

	2018年 第1四半期末実績	2017年 期末実績	前期末比
資産負債の推移			
純運転資本	2,318	2,507	△7.5%
長期純営業資産	2,057	1,895	+8.5%
純営業資産 (NOA)	4,375	4,402	△0.6%
ネット現金	2,663	2,428	+9.7%
その他の営業外純資産	76	99	△23.2%
純資産合計	7,113	6,929	+2.7%
連結財政状態計算書 (IFRS実績)			
資産合計	8,529	8,525	+0.0%
負債合計	△1,415	△1,596	△11.3%
純資産合計	7,113	6,929	+2.7%

純運転資本は2,318億円と、前連結会計年度末に比べ189億円減少しました。これは、減少要因である売掛金の減少や買掛金の増加の合計額が、増加要因である未払金の減少の合計額を上回ったことによります。長期純営業資産は、主に有形固定資産の増加により前連結会計年度末から162億円増加し、2,057億円となりました。その結果、純営業資産 (NOA) は前連結会計年度末に比べ27億円減少し、4,375億円となりました。

次項「キャッシュ・フローの状況」に示すとおり、有価証券や有利子負債を含むネット現金は前連結会計年度末に比べ235億円増加し、2,663億円となりました。また、その他の営業外純資産は、投資有価証券の減少などにより前連結会計年度末から23億円減少し、76億円となりました。

なお、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用により、期首に純運転資本や長期純営業資産に含まれていた繰延収益の税効果考慮後の金額106億円を利益剰余金に修正しております。

これらの結果、純資産合計は前連結会計年度末に比べ184億円増加し、7,113億円となりました。

※資産負債の推移について

連結財政状態計算書は国際会計基準第1号「財務諸表の表示」に基づいて作成しております。一方で、純営業資産（NOA）を含む資産負債の推移は、連結財政状態計算書を内部管理の指標として再構成したものであり、ロシユも同様の指標を開示しております。なお、資産負債の推移にはCore実績のような除外事項はありません。

※純営業資産（NOA）について

純営業資産（NOA：Net Operating Assets）は金融取引や税務上の取引とは独立に当社グループの業績を評価することを可能としております。純営業資産は純運転資本及び有形固定資産、無形資産等を含む長期純営業資産から引当金を控除することで計算しております。

<キャッシュ・フローの状況>

（単位：億円）

	2018年 第1四半期実績	2017年 第1四半期実績	前年同期比
フリー・キャッシュ・フローの推移			
営業利益	384	263	+46.0%
調整後営業利益	471	308	+52.9%
営業フリー・キャッシュ・フロー	563	336	+67.6%
フリー・キャッシュ・フロー	423	214	+97.7%
ネット現金の純増減	235	65	+261.5%
連結キャッシュ・フロー計算書（IFRS実績）			
営業活動によるキャッシュ・フロー	508	307	+65.5%
投資活動によるキャッシュ・フロー	△185	△78	+137.2%
財務活動によるキャッシュ・フロー	△178	△142	+25.4%
現金及び現金同等物の増減額	137	83	+65.1%
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,528	1,037	+47.3%

営業利益から、営業利益に含まれる減価償却費などのすべての非現金損益項目及び純営業資産に係るすべての非損益現金流入を調整した調整後営業利益は、471億円となりました。主な調整内容は、無形資産の減損損失の41億円です。

調整後営業利益に、純運転資本等の減少205億円を加算し、さらに有形固定資産及び無形資産の取得による支出113億円を減算した営業フリー・キャッシュ・フローは563億円の収入となりました。純運転資本等の減少要因は、前項「資産、負債及び純資産の状況」に記載したとおりです。有形固定資産の取得は、主に研究所及び工場の建物・設備等の取得によるものです。

また、営業フリー・キャッシュ・フローから財務管理に伴うキャッシュ・フロー、移転価格税制調整金及び法人所得税の支払の合計140億円を減算したフリー・キャッシュ・フローは423億円の収入となりました。

支払配当金及び換算差額等を調整したネット現金の純増減は235億円の増加、有価証券及び有利子負債の増減を除いた現金及び現金同等物は137億円増加し、当四半期末残高は1,528億円となりました。

※フリー・キャッシュ・フロー（FCF）の推移について

連結キャッシュ・フロー計算書は国際会計基準第7号「キャッシュ・フロー計算書」に基づいて作成しております。一方で、FCFは、連結キャッシュ・フロー計算書を内部管理の指標として再構成したものであり、ロシユも同様の指標を開示しております。なお、FCFにはCore実績のような除外事項はありません。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるCoreベースの研究開発費は209億円（前年同期比8.9%増）、売上収益研究開発費比率は14.2%となりました。

（注）本項3「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」において、金額は億円未満を四捨五入しております。また、増減及び%は億円単位で表示された数字で計算しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	799,805,050
計	799,805,050

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2018年4月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	559,685,889	559,685,889	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式 であり、権利内 容に何ら限定の 無い当社の標準 となる株式であ り、単元株式数 は100株でありま す。
計	559,685,889	559,685,889	—	—

(注) 提出日現在の発行済株式数には、2018年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年1月1日～ 2018年3月31日	—	559,685,889	—	73,202	—	93,050

(注) 金額は百万円未満を四捨五入して記載しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2017年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 12,909,900	—	権利内容に何ら限定の無い、当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 546,600,900	5,466,009	同上
単元未満株式	普通株式 175,089	—	同上
発行済株式総数	559,685,889	—	—
総株主の議決権	—	5,466,009	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数30個が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 中外製薬株式会社	東京都中央区 日本橋室町二丁目1番1号	12,909,900	—	12,909,900	2.30
計	—	12,909,900	—	12,909,900	2.30

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

本報告書の要約四半期連結財務諸表等の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2018年1月1日から2018年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年1月1日から2018年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)
売上収益	147,427	125,467
製商品売上高	124,744	118,149
ロイヤルティ及びその他の営業収入	22,683	7,318
売上原価	△63,829	△61,167
売上総利益	83,598	64,300
販売費	△15,887	△15,425
研究開発費	△25,052	△19,255
一般管理費等	△4,297	△3,275
営業利益	38,362	26,345
金融費用	△42	△43
その他の金融収入(支出)	△64	△268
その他の費用	△602	△1,079
税引前四半期利益	37,653	24,955
法人所得税	△9,500	△6,229
四半期利益	28,153	18,725
四半期利益の帰属：		
当社の株主持分	27,888	18,500
非支配持分	266	225
1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益(円)	51.00	33.86
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	50.91	33.81

【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)
四半期利益	28,153	18,725
その他の包括利益		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	△184	—
純損益に振り替えられない項目合計	△184	—
売却可能金融資産	—	△58
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	0	—
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△1,160	△2,241
在外子会社等の為替換算差額	△1,197	△959
のちに純損益に振り替えられる 可能性のある項目合計	△2,357	△3,259
その他の包括利益合計	△2,540	△3,259
四半期包括利益	25,613	15,467
四半期包括利益の帰属：		
当社の株主持分	25,375	15,263
非支配持分	238	204

(2) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	当第1四半期 連結会計期間末 (2018年3月31日)	前連結会計年度末 (2017年12月31日)
資産		
非流動資産：		
有形固定資産	174,648	171,569
無形資産	17,853	21,078
長期金融資産	8,213	11,350
繰延税金資産	31,277	34,501
その他の非流動資産	16,635	14,836
非流動資産合計	248,627	253,333
流動資産：		
棚卸資産	168,097	169,056
営業債権及びその他の債権	154,051	174,284
未収法人所得税	33	717
有価証券	113,803	104,018
現金及び現金同等物	152,819	139,074
その他の流動資産	15,457	11,990
流動資産合計	604,260	599,141
資産合計	852,886	852,473
負債		
非流動負債：		
長期有利子負債	△180	△207
繰延税金負債	△8,453	△9,211
退職後給付負債	△9,568	△9,292
長期引当金	△2,037	△2,041
その他の非流動負債	△1,446	△15,923
非流動負債合計	△21,684	△36,674
流動負債：		
短期有利子負債	△134	△129
未払法人所得税	△12,212	△18,541
短期引当金	△26	△79
営業債務及びその他の債務	△66,925	△63,518
その他の流動負債	△40,560	△40,635
流動負債合計	△119,858	△122,902
負債合計	△141,542	△159,576
純資産合計	711,344	692,897
資本の帰属：		
当社の株主持分	710,133	691,924
非支配持分	1,211	973
資本合計	711,344	692,897

(3) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
営業活動による現金創出	48,199	31,796
運転資本の減少 (△は増加)	20,476	12,201
確定給付制度に係る拠出	△783	△717
引当金の支払	△3	—
その他の営業活動	△319	△1,645
小計	67,571	41,635
法人所得税の支払	△16,766	△10,902
営業活動によるキャッシュ・フロー	50,805	30,733
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得	△9,891	△5,315
無形資産の取得	△1,426	△4,025
有形固定資産の処分	△41	13
利息及び配当金の受取	13	38
有価証券の取得	△66,000	△56,011
有価証券の売却	56,022	57,500
投資有価証券の売却	2,863	—
その他の投資活動	△2	△2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,462	△7,802
財務活動によるキャッシュ・フロー		
利息の支払	△1	△2
配当の支払—当社株主持分	△17,941	△14,089
配当の支払—非支配持分	—	△360
ストック・オプションの行使	174	316
自己株式の減少 (△は増加)	△4	△1
その他の財務活動	△61	△75
財務活動によるキャッシュ・フロー	△17,833	△14,211
現金及び現金同等物に係る換算差額	△765	△431
現金及び現金同等物の増減額	13,745	8,289
現金及び現金同等物の期首残高	139,074	95,368
現金及び現金同等物の四半期末残高	152,819	103,658

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間（自 2017年1月1日 至 2017年3月31日）

(単位：百万円)

	当社の株主持分				合計	非支配 持分	資本 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の 資本構成 要素			
2017年1月1日現在	72,967	63,500	507,399	1,642	645,508	989	646,497
四半期利益	—	—	18,500	—	18,500	225	18,725
売却可能金融資産	—	—	—	△58	△58	—	△58
キャッシュ・ フロー・ヘッジ	—	—	—	△2,241	△2,241	—	△2,241
在外子会社等の 為替換算差額	—	—	—	△938	△938	△21	△959
四半期包括利益合計	—	—	18,500	△3,238	15,263	204	15,467
剰余金の配当	—	—	△14,203	—	△14,203	△360	△14,563
株式報酬取引	—	11	—	—	11	—	11
自己株式	—	419	—	—	419	—	419
2017年3月31日現在	72,967	63,929	511,696	△1,595	646,997	833	647,830

当第1四半期連結累計期間（自 2018年1月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	当社の株主持分				合計	非支配 持分	資本 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の 資本構成 要素			
2018年1月1日現在	72,970	64,815	550,974	3,166	691,924	973	692,897
会計方針の変更の 影響	—	—	10,606	—	10,606	—	10,606
2018年1月1日修正 再表示後残高	72,970	64,815	561,580	3,166	702,530	973	703,503
四半期利益	—	—	27,888	—	27,888	266	28,153
その他の包括利益 を通じて公正価値 で測定する金融資産	—	—	—	△184	△184	—	△184
キャッシュ・ フロー・ヘッジ	—	—	—	△1,160	△1,160	—	△1,160
在外子会社等の 為替換算差額	—	—	—	△1,169	△1,169	△27	△1,197
四半期包括利益合計	—	—	27,888	△2,513	25,375	238	25,613
剰余金の配当	—	—	△18,044	—	△18,044	—	△18,044
株式報酬取引	23	△20	—	—	3	—	3
自己株式	—	268	—	—	268	—	268
その他の資本構成 要素から利益剰余 金への振替	—	—	1,498	△1,498	—	—	—
2018年3月31日現在	72,992	65,063	572,922	△844	710,133	1,211	711,344

1. 重要な会計方針等

(1) 作成の基礎

この要約四半期連結財務諸表は、日本（東京）に所在し、東京証券取引所に上場（証券コード：4519）している中外製薬株式会社及びその子会社の要約四半期連結財務諸表です。この要約四半期連結財務諸表は、2018年4月27日に、当社代表取締役社長である小坂達朗及び最高財務責任者である上席執行役員板垣利明によって承認されております。

ロシュ・ホールディング・リミテッドはスイス証券取引所に上場し、IFRSに準拠し業績を開示しているロシュグループの親会社であります。当社グループはロシュとの戦略的アライアンスの締結により2002年10月よりロシュグループの主要なメンバーになっております。ロシュ・ホールディング・リミテッドは、当社株式の発行済株式総数のうち、59.89%（発行済株式総数から自己株式を控除したベースでは61.29%）を所有しています。

当社グループは、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に定める指定国際会計基準特定会社の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成しております。

この要約四半期連結財務諸表には、年次の連結財務諸表で要求される全ての情報が含まれていないため、2017年12月31日に終了した前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

要約四半期連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円で表示し、百万円未満を四捨五入しております。公正価値による測定が要求されている一部の項目を除き、測定は取得原価に基づいております。

(2) 重要な会計上の判断、見積り及び前提

要約四半期連結財務諸表の作成にあたっては、収益、費用、資産、負債及び偶発事象に係る報告金額に影響を与える判断、見積り及び前提の設定を行うことを経営者に求めております。これらの見積りは実際の結果と異なる可能性があります。見積りやその基礎をなす前提は、過去の経験や多くの要因に基づいて設定しており、継続的に見直しを行っております。見積りの変更による影響は、見積りの変更が行われた会計期間に認識しております。

当社グループの要約四半期連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える判断、見積り及び前提に関する情報は、原則として前連結会計年度と同様であります。

(3) 重要な会計方針

当社グループの要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、(4) 会計方針の変更に記載のあるものを除き、前連結会計年度において適用した会計方針と同一であります。

(4) 会計方針の変更

2018年1月1日において当社グループは、以下の新しい会計基準及び当該基準に係る修正項目について準拠しました。

IFRS第9号「金融商品」

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」

当社グループの要約四半期連結財務諸表への重要な会計方針の変更の内容及び影響は以下のとおりです。

IFRS第9号「金融商品」

当社グループは2018年1月1日よりIFRS第9号「金融商品」を適用しました。この新しい基準はIAS第39号「金融商品：認識及び測定」を置き換えたものです。この基準は、金融商品の分類、認識及び測定（減損を含む）に対応したものであり、新たなヘッジ会計のモデルを明示したものです。

この基準の適用による当社グループの業績又は財政状態に対する重要な影響はありません。

金融商品の分類と測定

従来のIAS第39号において売却可能金融資産として分類していた資本性金融商品、負債性金融商品などは、預入期間が3か月超の定期預金を除き、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（FVTOCI金融資産）として分類しています。預入期間が3か月超の定期預金については償却原価法で測定する金融資産に分類しています。これらの分類及び測定の変更に関して過年度の連結財務諸表を修正再表示しないことを認める経過措置を適用しますが、変更に伴う帳簿価額の変動はないため、2018年1月1日時点の利益剰余金の修正額に該当する金額はありません。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品については、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合にはその他の包括利益の累計額を利益剰余金に振り替えます。

金融資産の減損損失

当社グループは2018年1月1日より金融資産の減損損失の測定手法を、IAS第39号が規定する発生損失モデルからIFRS第9号が規定する予想信用損失モデルに移行しました。2018年1月1日に移行の経過措置に従い過年度の連結財務諸表の修正は行わず、予想損失モデルに基づいて損失評価引当金を測定しております。移行による影響に重要性がないため、移行による調整は当第1四半期連結累計期間の損益として認識しています。

ヘッジ会計

IFRS第9号を初度適用する際に、IFRS第9号のヘッジ会計に関する規定の代わりに、IAS第39号のヘッジ会計に関する規定を引き続き適用するという会計方針を選択することができるため、当社グループは引き続きIAS第39号のヘッジ会計に関する規定を適用しています。

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」

当社グループは2018年1月1日より、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しました。新しい基準はIAS第18号「収益」及びIAS第11号「工事契約」を置き換えたものです。IFRS第15号は財務諸表の表示を含む収益認識の金額、収益認識の時期を決定する包括的フレームワークを定めています。

この基準の中心となる原則は、収益は顧客と約束した財又はサービスの移転によって、当該財又はサービスと交換に得る対価を反映する金額で認識することにあります。

本基準の目的は、収益を以下の5ステップアプローチに基づいて認識することです。

ステップ1：顧客との契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：履行義務への取引価格の配分

ステップ5：履行義務の充足による収益認識

見積りや仮定、履行義務の識別、変動対価の見積りの制限、取引価格の履行義務への配分には判断が伴います。

この基準の適用により、開示を要する項目が増加します。

当社グループへの本基準書適用による影響

この基準書は以下のように当社グループに関連する新しい要求事項やガイダンスについて規定しております。

- ・ライセンス契約から生じる収益（売上高ベースのロイヤルティ、開発マイルストーンのような変動対価の見積りの制限）は、それぞれの履行義務に分けて変動対価を認識することになります。この変更による重要な影響はありません。
- ・この基準書は、値引き等を含む売上を複数の履行義務へ配分する方法、履行義務それぞれに係る売上の認識時期などのガイダンスを示しています。このようなガイダンスを実際に適用するためには、見積り、仮定、判断の使用が求められます。このガイダンスによる重要な影響はありません。
- ・技術等の導出契約には、導出以降の義務が一切ない場合、又は研究、後期開発、規制当局承認、共同販促、製造への関与を含んでいる場合があります。これらは、契約一時金やマイルストーン収入、サービス償還費の組み合わせによって決まります。これらの関与が単一もしくは複数の履行義務かについては、単純なものではなく、判断が必要となります。この判断に基づいて、収益は一時の収益として、又は、履行義務が充足される一定期間に渡る収益として認識されることとなります。この基準書の適用により、従来は繰延収益として一定期間に渡り収益を認識していた契約一時金について、導出時に一時の収益として認識しています。

移行方法

この基準書の適用にあたり、当社グループは経過措置として認められている累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用いたしました。当該方法の採用により、この基準書の適用開始の累積的影響である2017年12月31日の連結財政状態計算書に計上されている繰延収益の税効果考慮後の金額10,606百万円を当第1四半期連結累計期間の利益剰余金期首残高へ表示を修正しています。なお、この修正以外にこの基準書の適用による当社グループの業績又は財政状態に対する重要な影響はありません。

2. セグメント情報

当社グループは、単一の医薬品事業に従事し、複数の事業セグメントを有しておりません。当社グループの医薬品事業は、新規の医療用医薬品の研究、開発、製造、販売活動から成り立っております。これらの機能的な活動は事業として統合した運営管理を行っております。

売上収益

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)		前第1四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)	
	製商品売上高	ロイヤルティ及び その他の営業収入	製商品売上高	ロイヤルティ及び その他の営業収入
日本	92,854	17,706	92,517	3,213
海外	31,890	4,977	25,632	4,106
うちスイス	27,400	4,932	21,286	4,037
合計	124,744	22,683	118,149	7,318

主要顧客に関する情報

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)
	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・ リミテッド	32,332
アルフレッサ株式会社	23,464	24,411
株式会社メディセオ	18,642	18,724
株式会社スズケン	12,757	11,585

3. 無形資産

減損損失

当第1四半期連結累計期間に、研究開発プロジェクトの中止等に伴い4,051百万円の減損損失を研究開発費として認識しました。

4. 当社の株主に帰属する資本

配当

決議内容	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年3月23日 定時株主総会	普通株式	14,203	26	2016年12月31日	2017年3月24日
2018年3月22日 定時株主総会	普通株式	18,044	33	2017年12月31日	2018年3月23日

5. 1株当たり利益

基本的1株当たり利益

	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)
当社株主に帰属する四半期利益 (百万円)	27,888	18,500
加重平均普通株式数(株)	559,685,889	559,685,889
加重平均自己株式数(株)	△12,874,757	△13,370,453
基本的加重平均普通株式数(株)	546,811,132	546,315,436
基本的1株当たり四半期利益(円)	51.00	33.86

希薄化後1株当たり利益

	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)
当社株主に帰属する四半期利益 (百万円)	27,888	18,500
基本的加重平均普通株式数(株)	546,811,132	546,315,436
希薄化効果の影響調整： ストック・オプション(株)	939,249	799,725
希薄化効果後 加重平均普通株式数(株)	547,750,381	547,115,161
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	50.91	33.81

6. リスクマネジメント

公正価値で測定する金融商品

経常的な公正価値測定を行う際の評価技法へのインプットを3つのレベルに分類しております。
 レベル1－活発な市場における同一資産及び負債の無修正の相場価格
 レベル2－レベル1に含まれる相場価格以外で、直接又は間接に観察可能なインプット
 レベル3－観察不能なインプットを含む、詳細技法を用いて測定された公正価値

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
当第1四半期連結会計期間末 (2018年3月31日)				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
有価証券				
短期金融資産	—	98,000	—	98,000
負債性金融商品	8,001	—	—	8,001
デリバティブ金融資産	—	2,815	—	2,815
資本性金融商品	6,556	—	1,657	8,213
金融資産合計	14,557	100,814	1,657	117,028
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債	—	△4,371	—	△4,371
金融負債合計	—	△4,371	—	△4,371

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
前連結会計年度末 (2017年12月31日)				
有価証券				
短期金融資産及び預入期間が3か月超の定期預金	—	99,018	—	99,018
負債性金融商品	5,000	—	—	5,000
その他の流動資産				
デリバティブ金融資産	—	2,107	—	2,107
長期金融資産				
売却可能金融資産	9,734	—	1,616	11,350
金融資産合計	14,735	101,125	1,616	117,476
その他の流動負債				
デリバティブ金融負債	—	△1,652	—	△1,652
金融負債合計	—	△1,652	—	△1,652

公正価値ヒエラルキーはIFRS第9号「金融商品」の適用による表示要件の変更に合わせて調整しております。

IFRS第9号適用により「3か月超の定期預金」を償却原価法で測定するため、当第1四半期連結会計期間以降の公正価値ヒエラルキーに含めません。

レベル1の金融資産には、社債、上場株式が含まれております。レベル2の金融資産には、主に譲渡性預金、金銭信託、コマーシャル・ペーパー、デリバティブが含まれております。

レベル2の公正価値測定は下記のように行っております。

市場性のある有価証券及びデリバティブ金融商品は、観察可能な金利、イールド・カーブ、為替レートの市場のデータ、また測定日における類似の金融商品に含まれるボラティリティなどを指標とする評価モデルを使用しています。

当社グループでは、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替が生じた場合、各会計期間末にこれを認識しております。なお、レベル1とレベル2の間において重要な振替はありません。

レベル3には非上場株式が含まれております。評価技法は、最新の公表された財務データを参照しております。

7. 関連当事者

配当

当社のロシュに対する配当は、2017年通年で18,437百万円、2018年は当第1四半期連結会計期間末までに11,062百万円であります。

関連当事者との重要な取引及び債権債務

エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド

(単位：百万円)

に対する取引高

	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)
製商品売上高	27,400	21,286
原材料仕入高	38,042	35,374

エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド

(単位：百万円)

に対する債権・債務

	当第1四半期 連結会計期間末 (2018年3月31日)	前連結会計年度末 (2017年12月31日)
営業債権	26,438	19,593
営業債務	△37,232	△24,805

2 【その他】

重要な訴訟事件等

下記の記載事項を除き、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

エミシズマブに関する特許侵害訴訟（日本）

バクスアルタ インコーポレイテッド及びバクスアルタ ゲーエムベーハー（以下、総称して「バクスアルタ社」）は、2016年5月6日（訴状受領日）に、エミシズマブ（開発コード名；ACE910）がバクスアルタ社保有の日本特許第4313531号に触れるとして、当社を被告として、エミシズマブの製造、使用、譲渡、輸出、譲渡の申出の差止、並びに廃棄を求め東京地方裁判所に提起しております。当該訴訟につき、同裁判所は、2018年3月28日、原告バクスアルタ社の請求を棄却する判決を下しました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年4月27日

中外製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大谷 秋洋	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	染葉 真史	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永峯 輝一	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中外製薬株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2018年1月1日から2018年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年1月1日から2018年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書、要約四半期連結持分変動計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、中外製薬株式会社及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。